

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 23日

埼玉県知事

大野 元裕 殿

提出者



住 所 埼玉県深谷市幡羅町一丁目13番2

氏 名 長谷川香料株式会社 深谷工場

執行役員 工場長 稲垣 正雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-571-5211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	長谷川香料株式会社 深谷工場
事業場の所在地	埼玉県深谷市幡羅町一丁目13番2
事業の種類	1693 香料製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	250t	全処理委託量	250t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	150t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	100t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 300t	前年度 260t
------------------------------------	--------------	-------------

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

特になし。

※事務処理欄	
--------	--

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃油 (t))

項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量	
		⑥	0
① 出量	247	自ら直接 埋立処分した量	③ 0
② +⑧自ら再生利用を行った 量	0	自ら中間処理 した量	④ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回收 を行った量	⑤ 0
⑦自ら中間処理により減量した 量	0	自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 247
⑪全処理委託量	247	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑫ 124
⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑫のうち再生利用 業者への処理委託量	⑬ 0
⑬熱回収認定業者への処理委託 量	0	⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭ 123
⑭熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	123	⑭のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	⑮ 0
有償物量	247	自ら直接 再生利用した量	② 0
不要物等発生量		自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。